予約システム説明会Q&A

11月1日(土)及び5日(水)の説明会で出た主な質問・回答一覧です。 当日回答した内容から修正のある点を赤字で記載しています。

No.	<u> ヨロ凹合した内容から1</u> カテゴリー	<u>多正のある点を赤字で記載しています。</u> 質問	回饮
NO.	カテコリー	其 问	回答
1	利用登録	予約システムの利用者登録画面にある構成員情報には、すべての構成員の 情報を入力する必要があるか。それとも代表者のみの入力で良いか。	代表者のみの入力で構いませんが、連絡者が異なる場合はその 方の情報もご入力ください。 代表者以外の構成員の情報についてはlogoフォームよりご提出 いただく構成員名簿にて確認します。
2		構成員名簿のフォーマットはあるか。	区HPまたは産業振興センターHPよりダウンロードいただけます。
3		今までは一般団体で登録していたが、優先団体(個人事業主)の登録要件 に合致していれば、優先団体として登録できるか。	現在の登録形態にかかわらず、全団体改めて審査をします。 登録形態ごとに定める要件に合致すれば、その登録形態での登録 となります。
4		利用登録完了までにはどれくらいかかるか。	審査完了までにおおむね1か月程度みていただけたらと思います。 全ての団体を一から審査することになるので、最初はお時間をいただきますが、11/18の利用登録開始と同時に申請いただく必要はありませんので、ご安心ください。
5		全開放団体登録区分について、団体の人数要件はあるか。	ありません。1名からでも登録できます。
6	抽選·先着申込	第1回目抽選期間終了後から第2回目抽選期間までは、予約申込は一切できないということか。(たとえば、2月11日~2月28日までの期間。) また、第2回抽選期間終了後から優先・一般団体の先着申込期間開始までの間も、予約申込はできないということか。	いずれも、決められた申込期間、申込開始時期でないと予約申込できません。
7		先着·抽選申込が可能な時間は。	抽選は9時から23時59分まで、先着は9時から17時までとなります。
8		代表者でないと予約申込はできないのか。	団体に対して一つのIDが割り振られるため、団体内でIDとパスワードを共有していただければ、代表者の方以外も予約申込することが可能です。
9		抽選申込の予約の変更・取消しは可能か。	抽選申込期間中であれば、変更・取消し可能です。 また、当選した予約についても、確定処理期間中に「辞退」をすれば予約をキャンセルすることができます。ただし、一度「確定」で処理した予約を「辞退」に変更することはできません。
11	その他	予約完了の通知は、メールアドレスを登録している代表者しか確認することができないのか。	予約システムのメッセージ機能からも確認することができます。 団体のID、パスワードを入力することで、マイページからいつでも 確認可能です。
12		代表者や構成員に変更があった場合、変更の申請はどのように行うか。	予約システムより変更申請を行ってください。
13		一時保育利用のため保育室を併用利用する場合、それも1コマにカウント されるのか。	保育室を併用利用する場合は、コマ数にカウントしません。メイン で使用する部屋の予約確定後、併用利用したい旨施設に直接連 絡してください。
14		これまで、同じ日の午前・午後で予約をとりたいとなった場合、午前で1コマ、午後で1コマの計2コマだったが、予約システム導入後もその考え方か。	時間枠ごとにコマ数をカウントするので、今までと考え方は同じ である。
15		クレカ払いの場合、領収書は出るか。	施設管理者にお申し出いただくことで発行可能です。
16		一般団体と全開放団体の違いは。	一般団体の場合、5人以上かつ区内在住、在勤、在学のいずれかの者が構成員の半数以上を占めていることが要件となります。全開放登録とは、いずれの施設にも利用登録をしない(または各施設の登録要件に当てはまらない)場合に、登録可能な登録形態を指します。 団体の代表者(個人の場合は申請者)が、区内在住・在学・在勤者か否かによって、申込スケジュールが異なります。登録をすることにより全開放対象施設において、直前期にのみ予約申込が可能です。